

委員会調査活動の経過

No	期 日	時 間	場 所	内 容
1	29. 2. 21	本会議	議 場	■議員発議による議会基本条例策定特別委員会の設置 (1) 議会基本条例の策定に関する調査研究に資する事項 委員 11 名
		午後 2 時 08 分	第 1 委員会室	■正副委員長の互選 委 員 長 小 倉 靖 幸 副委員長 船 田 兼 司
2	29. 3. 24	午前 10 時 00 分	第 1 委員会室	今後の進め方について まず、議会基本条例研究会の座長だった三浦章委員から同研究会での検討結果について報告を受けた。 また、策定にあたって、以下のことを決定した。 ①事務局が関わる範囲について、基本的には、議員主導で進めるが、資料の準備などについては協力いただくということで決定した。 ②条例の上程時期については、任期内に上程することを目指し、可能な範囲で早期の上程を目指すということで決定した。 ③パブリックコメントなどの市民参加の手続きについては実施をするということで決定した。 ④今後の協議方法については委員長一任ということで決定した。
3	29. 4. 17	午後 1 時 30 分	第 1 委員会室	議会基本条例の検討方法について 今後の検討方法について、各委員が盛り込む条項を理由とともに明記する条文検討シートについて説明し、今後は提出された条文検討シートをもとに条文検討をしていくことで決定した。
4	29. 8. 7	午前 9 時 00 分	第 1 委員会室	(1) 議会基本条例条文検討シートについて 委員から提出された条文検討シートの全 34 項目について、お互いの意見に対して意見交換や質疑を行った。 (2) 研修会の実施について 有識者を招いて研修会を実施することで決定した。 (3) その他 今後のスケジュールについて確認した。

5	29. 9. 4	午後 2 時 00 分	議会全員協議 会室	講演会「議会基本条例策定にあたって」 市原市の代表監査委員の安藤秀一氏を招き、講演をいただいた。
6	29. 10. 25	午前 9 時 00 分	第 1 委員会室	議会基本条例条文検討シートについて 委員から提出された条文検討シートの全 34 項目について、条例に入れていく内容を決定するため、協議した。26 項目を協議し、5 項目が保留、残りの 8 項目については次回協議することとした。
7	29. 11. 10	午後 1 時 15 分	第 1 委員会室	(1) 議会基本条例条文検討シートについて 前回に引き続き、残りの 8 項目及び保留となっていた 5 項目を協議した。その結果、盛り込むとしたものは 30 項目、盛り込まないとしたものは 4 項目となった。 (2) その他 今後は、全員協議会で中間報告をし、骨子の決定をしていくこと、また、骨子決定後は草案作成チームを作成し、市原市の安藤代表監査委員にも意見をいただきながら、草案作成作業に入るということで、スケジュールの確認をした。なお、草案作成チームの委員は正副委員長並びに松本委員、野上委員、保坂委員の 5 名に決定した。
	29. 12. 21	午前 10 時 00 分	議会全員協議 会室	全員協議会 条文骨子案について、中間報告を行った。
8	30. 1. 24	午後 2 時 00 分	第 1 委員会室	小委員会 (1) 正副小委員長の互選 小委員長 小 倉 靖 幸 副小委員長 船 田 兼 司 (2) 条例草案の検討について 盛り込むとした 30 項目について、条例を構成立てていくにあたり「監視機能の強化（議会と長との関係）」「意思決定、政策立案、市民意見の反映（二元代表制の一翼として監視機能に留まらない機能）」「市民との信頼関係 議会運営の効率化（議会と市民との関係）」の 3 つに分類することとした。
9	30. 2. 7	午後 1 時 00 分	第 1 委員会室	小委員会 条例草案の検討について 前回に引き続き、盛り込むとした 30 項目について分類作業をした。

				次回は分類を踏まえた条文案について協議することとした。
10	30. 2. 28	午後 3 時 00 分	第 1 委員会室	小委員会 条例草案の検討について 前回の会議までに分類した構成をもとにした条例案について、1 条ずつ内容について協議した。
11	30. 3. 27	午後 1 時 00 分	第 1 委員会室	小委員会 条例草案の検討について 前回に引き続き、条例案の内容確認をした。 次回は条例案に関する協議で出た意見を踏まえ、修正した条例案の内容確認をすることとした。
12	30. 4. 4	午後 2 時 00 分	第 1 委員会室	小委員会 条例草案の検討について 修正した条例案の内容確認をした。 次回は、条例案の確認及び前文について協議することとした。
13	30. 4. 18	午後 1 時 00 分	第 1 委員会室	小委員会 条例草案の検討について 前回に引き続き、条例案の内容確認をした。また、前文については担当を割り振り、次回までに担当箇所の案を作成することとした。 次回は引き続き、条例案の内容確認及び、各自が作成してきたものをもとに前文の協議を行うこととした。
14	30. 6. 28	午後 1 時 00 分	第 1 委員会室	小委員会 条例草案の検討について 前回に引き続き、条例案の内容確認をし、内容が確定した。 前文については各章委員が作成した「起」「承」「転」「結」をもとに、前文案を作成し、意見を交わした。内容については適宜、修正を加え、内容が確定した。 次回は逐条解説案の確認をすることとした。
15	30. 9. 26	午後 1 時 30 分	第 1 委員会室	小委員会 条例草案の検討について 逐条解説案の確認をし、内容が確定した。
16	30. 10. 3	午前 10 時 00 分	第 1 委員会室	議会基本条例条文案について 小委員会から調査研究内容について、特別委員会へ報

				告した。特別委員から意見を聴取し、条例草案内容について合意した。次回までに、総務課に例規上の表現等を確認してもらい、次回はそれを確認することとした。
17	30.12.3	午後1時00分	第1委員会室	議会基本条例条文案について 総務課が確認した内容を報告し、修正点等を確認した。次回は、全員協議会で全議員へ報告することとした。
18	30.12.20	午前10時00分	議会全員協議会室	全員協議会 条例案について、中間報告を行った。
19	31.3.12	午後1時30分	第1委員会室	議会基本条例案に係るまちづくり意見公募手続きの実施結果について パブコメの結果提出された各意見について、条例案に反映させるか等対応の検討及び分類を行った。次回は、その修正案等について確認することとした。
20	31.3.22	午後1時30分	第1委員会室	議会基本条例案に係るまちづくり意見公募手続きの実施結果を踏まえた対応について パブコメの各意見に対する分類、修正案の内容等について確認した。次回は、パブコメを受けた結果について全員協議会で全議員へ報告することとした。
21	31.4.5	午前11時00分	議会全員協議会室	全員協議会 パブコメを踏まえた条例案について、最終報告を行った。次は、6月定例会に上程となる。
22	31.6.21	本会議	議 場	「君津市議会基本条例の制定について」を特別委員会からの発議として上程 全会一致で可決。

※詳細は上述の通りですが、

特別委員会については、平成29年2月21日に設置以降、計10回、

小委員会については、平成30年1月24日に設置以降、計8回、それぞれ実施しております。